

## 「企業倫理遵守に関する行動基準」の改定にあたって

私たちは、平成14年8月に公表した一連の原子力不祥事を契機として、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、社会からの信頼を回復すべく、企業倫理遵守の徹底に取り組んできました。

その一環として、全社規模で小グループ討議や意見交換会を通じて寄せられた1万件を超える意見を反映し、私たちが企業倫理に沿った行動をとるための「モノサシ」として、平成15年3月に制定したのが“企業倫理遵守に関する行動基準”です。

その後私たちは、本行動基準を、日常の業務に定着させるべく、研修や啓発活動を展開してきましたが、残念ながら、昨年から今年にかけて発電設備に関する一連のデータ改ざん等の不適切な取り扱いが発覚し、その規定内容および取り組みが不十分だったことを痛感しました。

そこで、本行動基準について、これまで不十分だった企業倫理遵守に関する行動が、実践すべき行動としてより具体的かつ明確になるよう、規定内容を充実することとし、社員からの意見募集・反映を経て、改定しました。

東京電力が、再び失った信頼を回復するためには、私たち一人ひとりが、新しい行動基準を、きちんと理解したうえで、日常の業務において実践することが不可欠です。

**私たち経営トップも、この行動基準を実践することを宣誓し、実践します。**

みなさんも一緒にこの行動基準を遵守することを宣誓し、実践することにより、私たちの東京電力を、社会から真に信頼される会社にしましょう。

平成19年5月

東京電力株式会社

会長

田村滋美

社長

勝俣恒久